

# 社会と調和した荷捌き駐車の実現に向けて

平成27年11月5日



一般社団法人

**東京都トラック協会**

TOKYO TRUCKING ASSOCIATION

# (一社)東京都トラック協会の概要

○会員数:3,467社(平成27年8月末現在)

※うち、30両未満の小規模事業者が8割を占める

## ○協会概要

当協会は、会員事業者の事業の発展に資するとともに、都民・利用者へのサービス向上対策、交通安全対策、環境対策等「社会との共生」を図り、トラック輸送産業が発展していくため、教育研修や人材確保などをはじめとした諸事業を活発に展開しています。

また、災害時の緊急輸送対応や、国から指定を受け、輸送の安全を阻害する行為の防止等を目的に、トラック事業者の巡回指導を行っております。

# 貨物運送業界が抱える問題

- 貨物車の路上駐車による問題は、中心市街地の荷捌きスペースが不足していることから、路上荷捌き駐車が発生
- 交通円滑化、事故防止の為に、荷捌き駐車スペースを確保して、「貨物車の路上駐車」台数を減少させることが重要

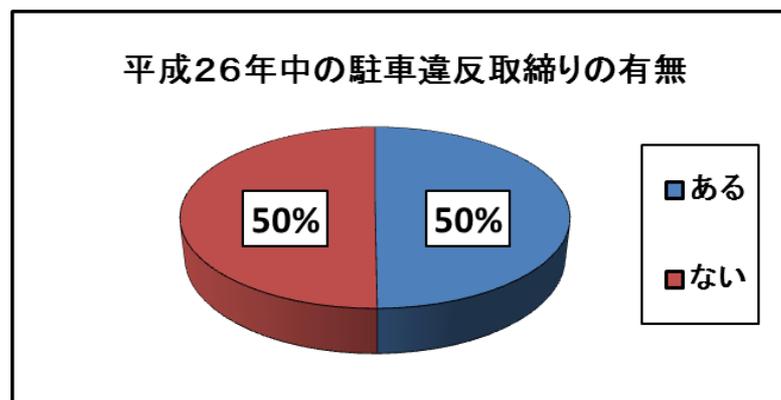
# ～東ト協駐車実態アンケート調査より～

【質問1】 平成26年1月～12月までに駐車違反取締りを受けたことはありますか

有効数1, 655社中

ある 825社

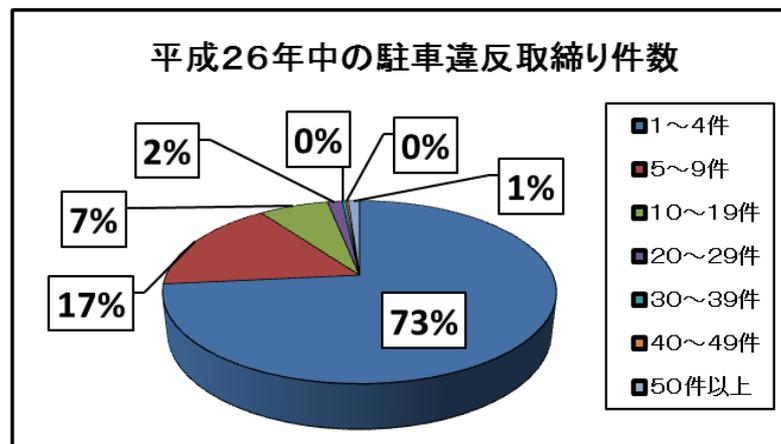
ない 830社



【質問2】 上記期間中に何件の駐車違反取締りを受けましたか

上記 825社のうち

A	1～4件	606	社
B	5～9件	137	社
C	10～19件	56	社
D	20～29件	12	社
E	30～39件	3	社
F	40～49件	2	社
G	50件以上	9	社



# 駐車問題に係る業界としての対応

○東京都トラック協会として区市町村等の地域との協働の取組みを推進しています

- ・吉祥寺方式物流対策委員会への参加（H20年8月～）
- ・渋谷中央街歩行環境改善における地域荷捌き検討会への参加（H24年10月～）
- ・中野駅周辺まちづくりに係る検討会への参加（H27年11月～）  
（第1回予定）
- ・その他、東京商工会議所の協力により、地元商店会、商業関係者等と車上渡しや荷捌き場所の確保、商店街共配等について意見交換を継続中

## ○大手運送事業者における取組み事例として

- ・「東京都における地区物流効率化認定制度」認定取得
- ・集配車輛の荷捌き駐車場として、大手駐車場運営会社との契約拡大
- ・共同集配・共同運行の実施

## ○中小事業者による個別対応

- ・コインパーキングの積極的利用
- ・荷主への協力要請(車上渡し、納品補助、駐車場所の確保など)



しかし荷主の協力が得られるケースは稀

# トラック業界が目指す荷捌きの実現へ

- 集配需要に対して荷捌き場所が必要数確保される仕組み作り
- トラック輸送が社会の一部として認知されること
- 円滑な道路交通環境の実現

→その為に、共同集配等効率化による量的コントロールや路外施設の利用促進等、道路交通に配慮した対策をトラック業界は引き続き推進して参ります

～その実現に向けて～

道路交通関係各社の皆様をお願いしたいこと

- まちづくり、社会経済活動の仕組みを人の流れだけでなく、物流も同じように設計配慮して頂きたい
- 荷捌き専用スペース、共同荷捌き施設の設置
- 時間帯別の道路利用(タイムシェアリング)
- 大型開発、大規模施設・移動道路の建設等の計画がある場合には、是非トラック協会にも参加させて頂きたい

# 最後に

円滑な道路交通環境を実現するためには、社会の仕組み作り、インフラ整備が不可欠であり、その実現には業界単独では困難であります。

関係各社の皆様におかれましては、社会と共生した物流の仕組みづくりに、何卒、お力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

～ご清聴ありがとうございました～